

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	株式会社正興電機製作所
所在地	福岡市博多区東光 2-7-25
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) —
業種	製造業
電話番号	092-473-8831
ホームページ	https://www.seiko-denki.co.jp/

Well-being 向上 に向けた取組み	エンゲージメントサーベイを行い、各職場環境の見直し、改善策を実施。 (例) 男性の育休取得の推進、テレワーク環境の整備、健康経営推進 (アクティビティ設備、健康診断の二次健診費用の補助、職域歩数競争 など)		
アンケート実施	○	アンケートの 社内共有	○

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名: 株式会社 正興電機製作所

カテゴリー	チェック項目	3側面該当		具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs																	
		環境	社会		経済	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。	○	○	・年齢や身体状況に関わらず多様な人材が活躍できる職場づくりを促進している。 ・中高年者を積極的に採用している。 ・外国人に対して、円滑なコミュニケーションを図るための取組みを実施している。(日本語教室の実施) ・新卒採用における女性の採用比率の向上(30%)						○			○	○								
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。	○	○	・テレワーク環境の整備やフレックスタイム制、時差出勤を導入するなど、柔軟な勤務形態をとっている。 ・治療や介護、子育てと仕事の両立を支援する制度を導入している。(時短勤務の導入(小学校3年生まで)、男性の育児推進など) ・オフィスの改装、フリーアドレス化。多様な働き方推進促進。									○	○	○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。	○	○	・ハラスメントに対する相談窓口を設置している。 ・人権問題やハラスメントの防止について研修を実施している。							○			○	○							○
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。	○	○	・エンゲージサーベイ調査実施(結果公表、幹部研修で課題解決検討) ・残業事前申請、残業状況の把握→改善指導 ・毎週水曜日 定時退社の推奨 ・メンタルヘルス研修の実施 ・ストレスチェックの実施(年1回) ・健康アプリの導入・不妊治療と仕事の両立支援 ・社員食堂の充実と野菜摂取の取組強化							○	○		○								
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。	○	○	・研修の受講奨励や研究機関への派遣を行っている(リーダーシップ研修、女性活躍、経営者育成など) ・将来の人材育成を目的とした教育訓練制度がある ・従業員向けにメンター制度を整備している ・資格取得に対するサポート(受講料補助と報奨金制度)							○	○		○	○							
環境	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	・古紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している ・従業員にマイボトルの無償配布実施 ・製品梱包材のリユース実施					○			○				○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○	○	・電気使用量・太陽光発電量をリアル監視、冷暖房の使用抑制などを実施 ・Net ZEB設備の建設 ・2030年までに国内主要事業所の電力を100%再生可能エネルギーに変換 ・蓄電システム、太陽光・水力発電製品の製作販売 ・SF6(温室効果ガス)ガスレス製品の開発									○				○	○				
環境	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○	○	・森林の保全活動、地域・河川・海岸の清掃など、生物多様性の保全に関する環境学習やイベント等を支援・実施している。 (まちにわ設置、ラブアースへの取り組み実施など)								○					○	○	○	○		
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○		・従業員への節水の呼びかけや節水型機器を設置するなどして、節水に努めている。 ・自社排水(塗装工程)を浄化してトイレ排水に再利用。									○									
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○	○	・製品、サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。(月2回、部長会で課題対策協議) ・提供するサービスの質を確保するため、アンケートの実施などにより顧客の意見を聞いている。					○									○				
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	・自社の事業がどのような社会課題の解決に繋がるかを意識して事業を推進している。(電力・上下水・高速道路設備など社会インフラの安定供給) ・子ども、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが使いやすいよう配慮した製品・サービスを提供している。(健康・労働災害防止アプリ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	○		・個人情報などの保護に関する方針を策定している。 ・社内研修を行い、情報管理のルールを周知徹底している。 ・情報システムへのセキュリティ対策を施している。 ・全社大の情報セキュリティ個人情報委員会の設置、課題の共有と対策を実施している。																		○
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。	○		・法令遵守の重要性を従業員に発信している。 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組み・ルールを整備している。 ・全社大のコンプライアンス委員会を設置し、定期的にコンプライアンス教育を実施。																		○
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。	○		・経営理念を明文化している。(携帯カードを全社員に配布) ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念・経営目標を社員に説明し、共有している。										○	○							○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	・リスク委員会にて事業リスクに対する評価実施。 ・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。 (安否確認システムの導入など) ・後継者の指導・育成に取り組んでいる。 ・全社大のリスク管理委員会を設置し、課題の共有と対策を実施。											○	○			○			○